

保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対策に係る小学校児童の支援について

泉南市教育委員会教育長

このことについて、共働き家庭やひとり親家庭など、自宅で子どもが生活することが困難な御家庭を支援するため、下記のとおり、各小学校（東小を除く）の留守家庭児童会施設、学校施設等を利用して、臨時に「子どもの居場所づくり事業」（青少年センター事業）を、各学校と協力しつつ行うことといたしました。

なお、今回の休校措置は、子どもが集団の中で感染することを防止する観点から行われるものですから、原則自宅等で過ごされることが望ましいことを御理解ください。

記

1. 子どもの居場所づくり事業（臨時）

- ・対 象：泉南市内の小学生（下記期間中に保護者の就労等の理由により保育が必要な児童）
- ・期 間：令和 2 年 3 月 2 日（月）～3 月 2 4 日（火） ただし、土日祝を除く
- ・時間帯：8：30～14：00
- ・場 所：各小学校（東小を除く）の留守家庭児童会施設、学校施設等
- ・申込方法：当日までに留守家庭児童会施設に（別紙）の様式に記入して持参するか、又はメールで別紙の項目を記載の上、下記アドレスに送信して申し込んでください。
- ・利用料：無料
- ・注意事項：集団感染予防の措置はできる限りさせていただきますが、感染のリスクがゼロではないことを事前に御了承願います。
水筒を持参。お昼 12 時以降も利用を希望されるときは弁当を持参。

2. 留守家庭児童会

- ・通常どおり実施します。（月～土曜日）

3. 青少年センター等

- ・上記の期間は、青少年センター（泉南中学校敷地内）は閉館し、同時に市民交流センターの児童館機能も休止します。

* 今後の感染拡大状況により上記方針を変更・追加する場合があります。変更が生じた場合、泉南市 web ページまたは学校園を通じてお知らせします。

連絡先：泉南市教育委員会生涯学習課 青少年センター

電話：072-484-3500

seishonen-center@city.sennan.lg.jp

(別紙)

子どもの居場所づくり事業（臨時）利用申込書

下記のとおり利用を申し込みます。

なお、利用に当たっては、新型コロナウイルス感染症等への感染の可能性
があることを、あらかじめ了承します。

児童の名前	
児童の学校名・学年	
保護者の電話番号	
保護者の勤務先	
保護者の勤務先の電話番号	
登録留守家庭児童会名 (利用されている方のみ)	
利用期間	3月 日 ~ 3月 日
利用しなければならない家 庭の事情	

令和2年 月 日

保護者の名前

印